

医療従事者の負担軽減のための取り組み

1. 当院では病院勤務医の負担の軽減のための取り組みとして、

以下の取り組みを行っています

- ① 医師に対する医師事務作業補助体制の充実
- ② 地域における他の医療機関との連携体制維持
 - ・二次救急輪番体制
- ③ 診療機能の分担を行い、地域連携を強化する
- ④ 特定行為研修受講の促進
- ⑤ 他職種によるチーム医療の推進
 - ・薬剤師による薬剤業務拡大（服薬指導、代行入力等）
 - ・看護師、事務による予診、入院説明、検査手順の説明等
- ⑥ 医師の勤務時間の検証と長時間労働対策の策定

2. 当院では看護職員の負担の軽減のための取り組みとして、

以下の取り組みを行っています

- ① 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ② 看護職員と他職種（薬剤師、リハビリ職種、臨床検査技師、臨床工学士等）との業務分担
- ③ 看護補助者の配置
 - ・主として事務的業務を行う看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置
- ④ 短時間正規雇用の看護職員の活用
- ⑤ 多様な勤務形態の導入
- ⑥ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・院内保育所
 - ・夜勤の免除制度
 - ・半日勤務の制限制度
 - ・半日休暇制度
 - ・他部署等の配置転換
- ⑦ 夜勤負担の軽減
 - ・月の夜勤回数の上限設定

● 夜間における負担軽減

- ① 11時間以上の勤務間隔の確保
- ② 夜勤の連続回数が2連続（2回）まで
- ③ 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫
- ④ 看護補助者の夜間配置
- ⑤ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上

2023年5月1日

社会医療法人中山会 宇都宮記念病院